

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	<u>11</u>
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	<u>2</u>
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<u>6</u>
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<u>11</u>
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	<u>30</u>

事業所番号	大阪府指定第2775900604
法人名	社会福祉法人 健成会
事業所名	グループホーム しらなみ
訪問調査日	平成 21 年 10 月 7 日
評価確定日	平成 21 年 11 月 9 日
評価機関名	ナルク福祉調査センター

○項目番号について
 外部評価は30項目です。
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。
 番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法
 [取り組みの事実]
 ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。
 [取り組みを期待したい項目]
 確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。
 [取り組みを期待したい内容]
 「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明
 家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
 家族 = 家族に限定しています。
 運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
 職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みません。
 チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

作成日平成21年10月10日

【評価実施概要】

事業所番号	2775900604
法人名	社会福祉法人 健成会
事業所名	グループホーム しらなみ
所在地	大阪市住之江区南港中3-3-43 (電話) 06-6569-6060

評価機関名	ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪府大阪市中央区常盤町2-1-8 親和ビル4階		
訪問調査日	平成21年10月7日	評価確定日	平成21年11月9日

【情報提供票より】(21年9月10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成14年4月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	13人	常勤	5人, 非常勤 8人, 常勤換算 4.4 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り		
	3階建ての	1階 ~	階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	20,000 円	その他の経費(月額)	16,000~19,000 円
敷金	有() 円 ○無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	○有() 円 無 100,000	有りの場合 償却の有無	有/○無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,500 円		

(4) 利用者の概要(6月21日現在)

利用者人数	9名	男性	0名	女性	9名
要介護1	2名	要介護2	6名		
要介護3	0名	要介護4	0名		
要介護5	1名	要支援2	0名		
年齢	平均 86.1歳	最低	78歳	最高	94歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	南港病院 コウノ歯科医院
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業主体は、社会福祉法人 健成会である。ホームは、平成14年4月に、南港ポートタウン西駅から徒歩5分と閑静で、自然の豊かな緑が映えている。ホームは、併設型鉄筋コンクリート造りの1階部分に1ユニットで開設された。介護支援センター、デイサービス、生活支援ハウスも併設されている。ホームの設立の経過は、法人の母体である、南港病院が「効率を重視した医療現場に疑問を持ち、もつと人権・尊厳・個性(多様性)を尊重すべき」と考え、ホームを設立して、支援・介護のあり方を研究実践して、人材を育成して、医療現場にフィードバックしたいと考えられた。ホームの理念は、「みなさまの人生の歴史を大切に、これからとともに歩んでいく」とされ、一人ひとりの意思を尊重し、信頼関係の構築、心豊かで安らかな生活の場を提供し、明るく家庭の雰囲気作り、地域の一人としての生活、として、理念の具体化に向けた真摯な取り組みの姿がある。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	①運営推進会議の開催頻度や運営を活かした工夫②介護計画の定期的な見直しの仕組みの検討③年2回の避難訓練の確実な実施、が課題とされた。①は、参加メンバーへの協力要請(家族、地域の各種団体の長等)と他所の運営情報を確保すべく、継続検討中②は、定期的な見直しは出来ているが、確実にする為には、全職員が利用者の課題とケアのあり方を把握する能力を高めることが課題③は、実施された。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	サービス評価の意義や目的を全職員に伝え、職員全員で自己評価に取り組んでいる。また、外部評価の結果を踏まえて改善計画を作成し、自己評価や外部評価を運営推進会議等で公表して、メンバーからの協力や意見を聞く取り組みがされている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、平成18年10月に設置された。6ヶ月に1回開催された。平成21年度は、11月に開催を予定している。運営推進会議では、事業所のサービスの取り組みの内容、行事報告、事故報告、自己評価や外部評価の結果や内容の公表を行ない、参加メンバーからの質問、意見、要望等を受け、双方向的な会議が実施されている。ただ、運営推進会議を定期的に確実に開催するためには、参加フルメンバーへの協力要請と他事業所の運営情報を集める取り組みが求められる。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	苦情相談窓口を設置して、担当職員を配置している。また、家族会や運営推進会議等で、意見、苦情、不安への対応がなされている。また、家族の訪問時には、利用者の皆さんの生活全般についての報告が行われている。また、毎月「グループホーム便り」を発行し郵送している。必要に応じて、メールやファックスでも家族への連絡や報告がなされている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	事業所は孤立することなく、地域の一人として、町会や地域の各種催事への参加(祭り、踊り、もちつき大会等)やボランティアとの交流がある。また、地域の、保育園・幼稚園・小・中学校の行事等への参加をきっかけに、地域の子供たちがホームに遊びに来たりなど、地域に根ざし開かれたホームの地域との交流の取り組み姿がある。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念は「わたしたちは、みなさまの人生の歴史を大切に、これからをともに歩んでいくホームにします」として「一人ひとりの意思を尊重し、信頼関係の構築に努めます」「心豊かで安らかな生活の場を提供し、明るい家庭の雰囲気作りを目指します」「社会資源を活用し、地域の一員としての生活を送れるよう支援します」とある。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日の朝礼時には、法人の理念、職員の理念を唱和し、毎月の全体会議では、管理者と職員は理念にふれ、確認し合い具体的なケアについての意見の統一を図っている。		
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	事業所は常に孤立することなく、町会の各種行事への参加(祭り、もちつき、踊り、民謡の会等々)や保育園・幼稚園・小・中学校の行事への参加、体験学習の受け入れ、介護研修会、地元の食堂、商店街への訪問等で、地域に根ざした、地元の住民の人々との密な交流がなされている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービス評価の意義や目的を全職員に伝え、自己評価には職員全員で取り組み、外部評価の結果を踏まえて、改善計画がなされている。外部評価の結果は、全職員に全体会議で報告され、サービスの質の向上に向けての改善に、具体案や検討の実践につなげる努力がなされている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、平成18年10月に設置された。平成20年度は、年2回開催された。平成21度は、11月の開催予定である。運営推進会議を定期的に確実に開催するための取り組みがされている。	○	今後は、運営推進会議の開催頻度及び内容を充実させるために、参加フルメンバーへの協力要請と他事業所の運営情報を集める取り組みが期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	大阪市グループホームネットワークの世話人でもあり、市の担当職員との交流による情報の交換・収集の機会を持つように取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の週1回の来所時には、利用者の日々の暮らしぶりや健康状態が説明されている。金銭出納帳のチェックもされて、家族のサインもある。毎月「グループホーム便り」を発行して、各家庭に郵送されている。また、必要に応じて電話やメール等で家族に定期的に報告がなされている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談・対応マニュアルを整備し、受付ボックスを設置して、家族の意見、不満、苦情を聞いている。家族会(年2回)等でも家族の話を聞く機会を設けて、意見を運営に反映させている。改善事項は、職員会議等で話し合いがされている。苦情相談窓口を設置して、管理者による、意見、苦情、不安への対応がされている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や管理者は、人間関係を大切に、相互の信頼関係を深める為に、十分な話し合いが行なわれている。また、馴染みのあるスタッフが中心となって、利用者が混乱やダメージがないような配慮がされている。また、申し送りノートを活用して、常勤・非常勤の垣根なく意見が言える雰囲気作りが行われている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新任職員研修計画を作成して、法人内外の研修や定期的な内部研修を積極的に実施して、スキルアップに努めている。また、法人外研修は案内を出して、研修に参加出来る機会を持つ配慮をしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	住之江区グループホーム連絡会を立ち上げ、交流が図られている。また、以前から、大阪市グループホーム・ネットワークにも参加して、同業者との交流や勉強の機会が持たれている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	初回面談時にホームの雰囲気を味わってもらう時間を設けている。また、面談・契約時には管理者だけでなく、介護職員も同席して、詳しい説明や馴染みの関係作りができる配慮がされている。事前のホームの見学、家族との体験一時訪問等利用者と家族が安心納得した上でサービスを利用する関係作りがなされている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ホームの理念にも「みなさまの人生の歴史を大切に、これからのとらえ方」を掲げて、笑顔と和気あいあいの家庭的な雰囲気の中で、入居者から学んだり、支え合う良い関係が築かれている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメント・シートによる、利用者の生活歴や暮らし方の希望、意向を把握したり、日常の会話から、気づきを大切に、本人の生活習慣、日常の生活リズムを基本として無理強いないで、自己決定や意思表示を大切に時間を過ごす方を検討した取り組みがされている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメント・シート、個人記録(各種個人別ケア項目の記録)、個人別医療管理ノート、排泄チェック表、業務日誌、面談等々により各種の個別ケア情報を収集し、これを基に利用者本位の介護計画が、職員参加による定例会で利用者個別に検討され、計画書が作成されている。計画書には家族の署名と書類交付もある。	○	現状は、計画作成担当者がカンファレンス結果に基づいて計画書を作成しているが、今後は、全職員が利用者の課題やケアのあり方を把握する能力を高めて、チームで作る利用者本位の介護計画書を目指す取り組みが期待される。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画書の見直しは、6ヶ月に1回実施されている。変化が生じた場合は随時見直しを行い、計画の変更を実施している。また、介護計画書のモニタリング欄に記録して、サービス内容項目別モニタリング実践記録により経過状況が把握されて、介護計画の見直しがされている。計画書には署名と書類交付もされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	事業所では、介護保険サービスの「医療連携体制加算」と「24時間健康管理・医療活用強化」及び自主サービスの「特別外出の支援(デイサービスへの外出支援)」、「移送サービス」、「外泊支援」等の支援が行なわれている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望を尊重して、かかりつけ医の継続が成されている。事業所の協力医療機関等の医療を受ける場合は、本人や家族の同意と納得を得ている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居契約時に「重度化した場合における看取りに関する指針」の書類を策定して、方針について、医療機関・家族への説明を行い、重度化や終末期に於ける対応の話し合いがされて、方針の共有が図られている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報規程を定め、玄関前に掲示している。個人情報の取り扱いには特に注意し、会議やミーティング等で職員の意識向上を図ると共に、利用者の誇りやプライドを損ねない対応がなされている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のこれまでの生活歴や生活習慣、希望、を聴き取り、それを尊重して、個別的な対応がされている。起床時間や食事時間・入浴時間等も利用者の希望に沿った臨機応変な対応がされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎週日曜日には、利用者と共に買い物に行き、利用者の希望に沿った献立がされている。食事の準備、洗い物、片付け、配膳等は、利用者と職員が一緒になって楽しみながらの参加の姿が見られる。また、利用者は職員と一緒に食卓を囲み、笑顔、会話等楽しみながらの和気あいの家族団欒の良き雰囲気がある。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入居者全員に「足浴」が実施されている。1週間に2回位は、3階の大浴場に希望者が入浴を楽しまれている。大浴場は湯船に6人ほどが同時に入れて、脱衣場も広く、銭湯気分のリラックスした入浴が楽しめる支援がなされている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	民謡・踊り・絵画・書道・パズル・美容メイク等々の教室や趣味の会があり、入居者の楽しみごとの支援やボランティアの協力で入居者の喜びや楽しみの支援がある。入居者・家族・職員・事業所関係者の協働で、「グループホーム しらなみの歌」が創作され、時折々に全員で合唱するユニークな取り組みがある。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	雨天以外は毎日外出の機会があり、大阪南港の浜風の「外気浴」や大きく繁る緑豊かな遊歩道での「森林浴」の楽しみがある。また、ホームには「ひなたぼこ」の出来る共同スペースがあり、利用者がくつろいだ時間を過ごすこともできる。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室や玄関には鍵はされていない。鍵を掛けないケアの取り組みがある。管理者及び全ての職員は、鍵をかけることの弊害は理解されている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害マニュアルを設置している。消防署の立会いで、年2回防災訓練を実施している。消火器の使用訓練も実習している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人記録及び日々の申し送りにおいて、食べる量、水分摂取量、体調管理を行い、記録化して、一人ひとりに応じた支援に取り組んでいる。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関入り口は広く、草花が配置され、利用者の作品が飾られている。各部屋や居間、食堂が見渡せる、真ん中に、3階へのガラスの吹き抜けがあり、そこには、中庭が配置され、竹や草花が植えられ、廊下には、共有スペースとして、イス・机が配置されて有効な空間利用がされている。ガラス越しに柔らかな明るい採光があり、自然な利用者の見守りがされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、馴染みのダンス、写真、手工芸品、神棚、電話等々が持ち込まれて、家庭的な雰囲気と従来の生活の継続性が確保されている。		